

## 登米祝祭劇場 6月のイベント情報

開催日	内容	問い合わせ
19 ㊤	●熊谷流第50回舞踊公演 【開演】午後1時 【会場】大ホール 【入場料】指定2500円	熊谷流 ☎ 0220(34)3192
24 ㊤ ～ 25 ㊤	●劇団どんちょうの会 第68回公演 「広くてすてきな宇宙じゃないか」 【開演】24日午後7時 25日①午後2時②午後7時 【会場】小ホール 【入場料】1500円／高校生以下500円	劇団どんちょうの会 ☎ 0220(34)2338
26 ㊤	●衣川喜仁 ふるさとを唄う ゲスト北島兄弟 【開演】午後0時30分 【会場】大ホール 【入場料】指定4000円	民謡衣川会 ☎ 090(2608)5406
30 ㊤	●第6回登米もんじゅ寄席～三遊亭遊馬～ 【開演】午後6時30分 【会場】大ホール 【入場料】1500円	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111

※6月の休館日は、6日、13日、20日、27日です

### お知らせ

**万が一のために  
市民活動総合補償制度**

市は、市民活動総合補償制度を設けています。これは、市民活動団体や自治会、市が関与しない市民活動をしている人などが、無報酬での公益的な活動中にけがをしたり、誤って第三者を負傷させたりした場合などの不慮の事故を

救済する制度です。保険料は市が負担し、保険会社と契約します。皆さんが加入の手続きをする必要はありません。

【補償対象者】市内を拠点として継続的、自発的な市民活動により、公益的なサービスを提供している個人や団体

【申請方法】事故発生から30日以内に、最寄りの総合支所市民課または事業担当課へ、事故報告書に概要がわかる資料を添えて申請してください

※補償内容などは市公式ホームページを確認してください

## (仮称)登米市子ども・子育て基本条例(案)に対する意見を募集

市は、子ども・子育て支援の推進に関する基本理念や市が取り組むべき施策の基本事項を定めることによって、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進し、全ての子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現を図ることを目的とした条例制定を進めるに当たり、条例案に対する意見を募集しています。

【募集期限】5月27日(金)

【公表する資料】

- ▶(仮称)登米市子ども・子育て基本条例(案)
- ▶(仮称)登米市子ども・子育て基本条例(案)逐条解説

【資料の公表場所】

福祉事務所子育て支援課(南方庁舎1階)、市公式ホームページ、各総合支所、各公民館・ふれあいセンター、各児童館、子育て支援センター

【意見の提出方法】

▶「条例(案)に対する意見」と記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください(様式は自由)

▶住所、氏名(団体などの場合は、所在地、名称、代表者名)、電話番号を必ず記入し提出してください

※電話での意見は受け付けていません

【意見の提出先】

福祉事務所子育て支援課(子育て支援係)  
〒987-0446 登米市南方町新高石浦130  
☎0220(58)2375

✉kosodateshien@city.tome.miyagi.jp

【提出された意見の取り扱い】

「登米市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。また、意見の概要および意見に対する考え方を取りまとめた上、後日市公式ホームページで公表します

【問い合わせ】

福祉事務所子育て支援課(子育て支援係)  
☎ 0220(58)5562

## ねんきんだより

納付が困難な場合は  
免除・猶予ができます

保険料を納め忘れたまま、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、市役所各総合支所市民課国民年金窓口で手続き

きをしてください。

令和4年度分(令和4年7月分から令和5年6月分まで)の免除などは7月1日から受け付けます。申請は申請日から2年1ヵ月前の月分までさかのぼれます。また、日本年金機構では、国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法などを説明した動画をご案内しています。

【問い合わせ】

▼ねんきん加入者ダイヤル  
☎0570(003)004  
▼市民生活部国保年金課(年金医療係)  
☎0220(58)2166

## オリンピック選手村 木材活用プラン募集

2020東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村建設で使用された「登米市産森林認証材」が、エンブレムを焼印し返還されました。認証木材を未来に引き継ぐため、活用アイデアを広く募集します。

※詳細は、市公式ホームページを確認ください

【応募方法】応募用紙(市公式ホームページからダウンロード)

ムページを確認ください

【問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課(地域づくり推進係)  
☎0220(22)2173

## 農地・農業用施設の 災害復旧を支援します

市は、地震により被災した農地、農業用施設の復旧支援を行っています。

【対象者】農地、農業用かんがい排水等施設を所有、管理している個人など

【負担額】復旧費に対して、20～50%の範囲で申請者の負担金が必要となります

【申請期限】6月15日(水)

【申し込み・問い合わせ】産業経済部農林振興課(農地整備係)  
☎0220(34)2709

## 大麻・ケシを発見したら 連絡を

大麻や一部のケシは、法律で栽培が禁止されています。ケシは、春から夏にかけて色鮮やかで美しい大きな花を咲かせるものが多く、ガーデンニングや切り花用の植物として人気があります。しかし、植えてはいけないケシには、園芸

## アメリカシロヒトリを 駆除しましょう

アメリカシロヒトリは樹木の葉を食害し、洗濯物や建物に付着するなど問題を起こす不害虫です。発生した場合は、樹木所有者が責任を持って駆除処理をお願いします。

【発生時期】年2回(例年6月中旬～7月中旬、8月中旬～9月中旬)

【駆除用機器の貸し出し】行政区などで地域共同駆除をする場合、無料で高枝切りばさみや動力噴霧器などを貸し出しています。また、高枝切りばさみは、個人・事業所へも貸し出しています

※駆除用機器は、各総合支所に備え付けていますので、市民課窓口へ申請ください

【問い合わせ】市民生活部環境課(生活環境係)  
☎0220(58)5553

<p>人と環境への 新しい優しさを目指して お気軽にご相談下さい</p>	<p><b>株式会社 清建</b></p> <p>環境プロバイダ</p> <p>仙台(営) / 〒989-3127 宮城県仙台市青葉区愛子東三丁目7番2号 TEL.022-799-7213 FAX.022-799-7214</p> <p>南三陸(営) / 〒986-0782 宮城県本吉郡南三陸町入谷字大船沢313 TEL.0226-46-1027 FAX.0226-46-2122</p> <p>URL www.kkseiken.co.jp E-mail info@kkseiken.co.jp</p>	<p>厚生労働大臣許可 指定居宅サービス事業所</p> <p>有限会社 <b>はさま看護婦・家政婦紹介所</b></p> <p>すずらん保育園</p> <p>TEL.0220-22-8064 FAX.0220-23-2728</p> <p>〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼中江2丁目21(中江ビル) 【すずらん保育園】TEL.0220-23-8688</p>
	<p>有限会社 <b>清建物流</b></p> <p>TEL.0220-22-9430 FAX.0220-21-1535</p> <p>本社 / 〒987-0512 宮城県登米市迫町森字平柳14-1</p>	<p>有限会社 <b>リースキン宮城</b></p> <p>TEL.0220-22-3431 FAX.0220-22-3495</p> <p>〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字 下田中53番地8</p>

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

一日一組限定の特別な空間

**秋**

セレモニーホール 秋

24時間受付

0220-34-4856(代表)